# 総合型地域クラブ NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy 会員規約

#### ■会員について

#### 1)入会について

みやざき AreaActivityAcademy (以後 当会)の活動および教室に参加する場合は入会申込みが必要となります。入会手続きをおこなってから各教室・活動の参加申込みを行ってください。

## 2) 入会金について

当会は、入会金は頂いておりません。

#### 3) 年会費について

#### ■賛助会員について(別表参照)

当会の目的に賛同する個人・家族が入会するものとします。

1世帯を基本とします(同一住所にお住まいの方)。

## ■利用会員について(別表参照)

当会に入会後、当会の活動および事業に参加する会員は利用会員の申込みを必要とします。

#### 4) 各教室・活動の参加申込みについて

- ① 月謝制の活動および定期的な指導を受ける教室に参加する場合は当会の指定する 方法により参加申込フォームに必要事項を入力して申込みをしてください。参加費 は教室・活動別に定めます。
- ② 各教室・活動を退会・休会・復会する場合は、前月の15日までに当会 HP 問い合せメールにて申し出てください。期日に間に合わない場合は 通常通りの請求とさせていただきます。

(例3月退会の場合は2月15日までに申し出が必要)

- ③ 各教室・活動には、参加するための留意事項および活動方針等があります。各教室 に確認してください。
- ④ 活動中の病気・事故発生の場合は、用意した救急箱の範囲内でできる応急処置のみとします。
- ⑤ 活動中の病気・事故発生の場合は、登録してある緊急連絡先に連絡いたしますので、 ご対応をお願い致します。
- ⑥ 特にお子様においては、活動参加後に怪我等を訴えることがありますので、その時は連絡をお願いいたします。活動時の状況確認を行い保険対応等適切な対応を致します。
- ⑦ 事故の補償は、加入した保険の補償内容とします。
- ⑧ 既往症など事前に注意すべき事項がある場合は参加申込書にご記入ください

#### 5)保険について(別表参照)

- ① 会員の活動は、当会の加入する保険(総合型クラブ専用保険 CHUBB)の対象とします。補償内容は別途参照
- ② 但し、スポーツ少年団加入の団員においてはスポーツ安全保険の加入がスポーツ少

年団登録の必須要件なので、スポーツ安全保険に加入します。スポーツ少年団活動時はスポーツ安全保険の適応対象とします。それ以外のクラブ活動はクラブ保険の 範囲内とします。

#### 6) 退会について

年度途中退会の場合の年会費の返還は致しませんのでご了承ください 月額払いの場合は退会時に年会費の残額を一括で請求をします。

#### 7)変更について

登録内容に変更がある場合は必ず当会 HP の案内に従い手続きを行ってください

## 8) 会費

入会金 0円

賛助会員4800円 (1世帯あたり)利用会員1200円 (ひとり当たり)

○年会費

## (4月・5月一括払い 月払いより2ヶ月お得)

年一括払い	入会金	賛助会費 (1 世帯)	個人利用会費 (一人)
	0 円	4000 円	1000円

月払い	入会金	賛助会費	個人利用会費	
		(1 世帯)	(一人)	
	0 円	400 円	100 円	

#### 年度途中入会の年会費計算について

#### ○6月~翌3月までの途中入会の場合は入会月より年度残り月数により箟出(一括払い)

001 7010 65	/ <del>''</del>	100/ 12/100	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	WI-O > 2-EH	( )1111111 /
賛助会費 (1 世帯)	400 円	×	残月数		
利用会費 (一人)	100 円	×	残月数	×	人数

途中入会例(10月入会の場合)

例)お一人の場合 賛助会費400×月数(10月入会6か月) 2400円

利用会費100×6か月×1人=600円

合計 3000円

例)5人家族の場合 賛助会費400円×月数(10月入会6か月)2400円

利用会費100円×6か月×5人=3000円

合計 5400円

## 9) 保険料について(年度払い)会員負担金

- ■一括支払い お一人1000円(月払いより200円お得)
- ■月払い お一人 100円 (年合計 1,200円)
- ※年度途中入会の場合

100円×年度残り月数で算出します

#### 10) 会費等納入方法

申込み時のメールにて納入方法のご案内を致しますので、案内に従い納入をお願いします。 会費納入をもって入会とします

## ■パートナシップ会員について(法人企業・団体 A/任意団体・個人事業主 B)

## 1)入会について

みやざき AreaActivityAcademy (以後 当会) は様々な形態で活動している団体等と連携し事業展開することを目指しています。当会の入会を希望する場合は必要事項を入力し入会申し込みを行ってください

## 2) 賛助会費について(別表参照)

当会の目的に賛同する任意団体および法人企業・団体が入会するものとします ※希望者に限る

- ・当会の HP および活動時に名称等公表 (バナー掲載等)
- ・当会のHPリンク(バナー)の使用

## 3) 利用会員について (別表参照)

当会に入会後、パートナシップ会員として当会の活動および事業に参加する場合は利用会員の申込みを必要とします

# 利用内容

- ・当会システムの利用(参加者入会および保険等:別途条件があります)
- ・当会の活動および事業の参加
- ・会員間の連携および情報共有事業の参加
- ・会員活動支援事業の利用
- ・当会 HP の連携および利用
- ・その他必要とされるもの

#### 利用の流れ

- ①報告について(10日までに提出)
  - ・新規会員 月締め
  - ・定期教室/イベント/体験者等の参加人数報告(月ごと提出用データあり)
- ②教室・イベント・体験会等の実施

開始日・開催日の1週間前までに事業内容・計画・チラシ等を提出

- ③当会および会員クラブのイベント・体験会等のチラシ・データ等の案内依頼が あった場合は所属する会員に配付・配信等により周知をすること
- ④その他当会が必要する事業には率先して参加・協力をすること。

## 4) 退会について

年度途中退会の場合の会費の返還は致しませんのでご了承ください

#### 5)変更について

登録内容に変更がある場合は必ず当会 HP の案内に従い手続きを行ってください

## 6) 会費

## ■パートナシップ A 会員【法人団体・企業会員】

入会金0円/賛助会員 10000円/利用会員(年会費)10000円 〇年会費

年払い	入会金	賛助会費(1口)	利用会費
	0 円	10000 円	10000円

## ○10月以降入会

一年払い	入会金	賛助会費(1口)	利用会費
一拍拉八	0 円	6000 円	6000 円

## ■パートナシップB会員【任意団体会員・個人事業主】

入会金0円/賛助会員 5000円/利用会員(年会費) 5000円 ○**年会費** 

年払い	入会金	賛助会費(1口)	利用会費
	0 円	5000 円	5000 円

#### ○10月以降入会

	A A F	#IL 人 # (1 日)	4月日人 悪
一任せい	人会金	賛助会費(1口)	利用会費
一括払い	0 円	3000 円	3000 円

## 7) 会費納入方法

申込み時のメールにて納入方法のご案内を致しますので、案内に従い納入をお願いします。 会費納入をもって入会とします

# 総合型地域クラブ みやざき AreaActivityAcademy (通称 AAA スリーエー)

〒880-0001 宮崎市橘通西5丁目3-22-201

電話 0985-86-9321 FAX 0985-86-9322

Mail info@m-aaa.com H P <a href="https://m-aaa.com/">https://m-aaa.com/</a>